熊本市長 宛

申請者 〒 住所 フリカ[・]ナ 氏名 電話番号

補助金交付申請書

熊本市老朽空き家除却促進事業の補助金の交付を受けたいので、熊本市老朽空き家除却促進事業補助金交付要綱の内容全てを承諾のうえ、同要綱第9条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 対象となる老朽空き家の所在地 (住居表示)熊本市 区 (地名地番)熊本市 区
- 2 空き家の用途
- 3 空き家の構造
- 4 除却期間 (予定) 年 月 日 ~ 年 月 日
- 5 見積書の金額 円(税抜)
- 6 補助金の交付対象要件確認事項(下記事項を確認のうえ確認欄に図を記入して下さい。)
 - □ 対象となる老朽空き家は、1年以上居住その他の使用がなされていない。
 - □ 対象となる老朽空き家について、申請者以外の所有者又はその他の権利者がいる場合には、 当該老朽空き家の除却について、全ての関係権利者の同意を得ている。
 - □ 対象となる老朽空き家について、抵当権等が設定されていない。設定されている場合は、関係権 利者全員が除却の同意をしている。
 - □ 対象となる老朽空き家について、国、地方公共団体等による他の補助金等の交付を受けていない。
 - □ 対象となる老朽空き家について、公共事業等による補償を受けていない。
 - □ 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない。
 - □ 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と補助事業に係る契約をしない。

(裏面に続く)

7 添付書類(添付した書類の確認欄に図を記入して下さい。)

	書類	確認欄
(1)	位置図 (老朽空き家の所在する位置が分かるもの)	
(2)	配置図(方位、敷地形状、空き家(母屋、離れ、倉庫等の建築物、門・塀、立木竹な	
	ど)を記入。また、除却しない空き家がある場合はその対象を明示し、理由を記載)	
(3)	現況写真 (建物及び敷地全体の状況が分かるもの)	
(4)	老朽空き家の所有者等であることを推認できる書類又はその写し(建物の全部事項証	
	明書 (発行されてから3か月以内のもの)、納税通知書又は不動産売買契約書など)	
(5)	建物の建築時期が分かる書類又はその写し(建物の全部事項証明書(発行されてから	
	3か月以内のもの)、固定資産評価証明書(経過年数の記載があるもの)又は建築計画	
	概要書など)	
(6)	1年以上使用の実態がない事を証する書類(水道、ガス又は電気の使用中止日(閉栓	
	日、契約廃止日等)が確認できる書類など)	
(7)	申請者の運転免許証等、本人確認ができるものの写し	
(8)	戸籍謄本又はその写し(相続人等の確認が必要な場合に限る)	
(9)	誓約書 (様式第2号) (建物の全部事項証明書により単独の所有者等である事が確認で	
	きない場合又は1年以上使用の実態がない事を証する書類がない場合)	
(10)	本市内に本店又は営業所等を有する解体事業者等の見積書の写し(※見積書内に申請	
	者名又は解体する家屋の地番若しくは住居表示が記載されていること。)	
(11)	解体事業者等であることを証する書類の写し(見積書を徴取した業者のもの)	
(12)	市税の滞納がないことの証明書 (発行されてから3か月以内のもの)	
(13)	代理提出委任申出書(様式第12号)(申請書類等提出を第三者に代理させる場合)	
(14)	その他市長が必要とする書類	

※熊本市記入欄						
【第4条第1項第6号】						
	□ 空家法第22条第3項に規定する命令を受けていない。					
【第8条第1項】						
	補助対象経費×8/10×2/3	(算定額)		円		
	要綱第8条第1項(1)イ×2/3	(算定額)		円		
	400,000円	<i>.</i>				